

(件名)

新型コロナウイルス感染症（ホンジュラス：絶対外出禁止令地域の強化：3月19日）

(ポイント)

- ・20日午前0時から、プエルトコルテス市（コルテス県）、サンタクルスデヨホア市（コルテス県）、エルトリウンフォ市（チョルテカ県）に対しても、絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）が適用されます。
- ・同禁止令が発令されている地域は、一切の外出が禁止されています。
- ・最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

(内容)

1 【重要】絶対外出禁止令について（3月19日午後9時現在）

ホンジュラス治安省及び国家危機管理システム（S I N A G E R）は、新たに12例の確定症例が確認されたこと等を受け（累計24例）、20日午前0時から、プエルトコルテス市（コルテス県）、サンタクルスデヨホア市（コルテス県）、エルトリウンフォ市（チョルテカ県）に対しても、絶対外出禁止令（TOQUE DE QUEDA ABSOLUTO）を適用する旨の発表がありました。発令地域、制限される行動等については以下のとおりです。

(1) 発令地域

【既に発令されている地域】首都テグシガルパ市、ラセイバ市（アトランティダ県）、チョルテカ市（チョルテカ県）、サンペドロスーラ市（コルテス県）

【20日午前0時から適用地域】プエルトコルテス市（コルテス県）、サンタクルスデヨホア市（コルテス県）、エルトリウンフォ市（チョルテカ県）

(2) 発令期間

無期限（次の正式な発表があるまで）

(3) 行動制限

一切の外出が禁止されています。同発令に従わない場合、身柄を拘束されるおそれがあります。

(4) その他の地域

絶対外出禁止令が発令されている市以外の地域は、原則、日常生活に必要不可欠な、スーパー、薬局、医療施設、ガソリンスタンド等に赴くことのみ認められています。引き続き、不要不急の外出は控えるようにお願いします。

2 ホンジュラス国内における感染状況（3月19日午後9時現在）

ホンジュラス国内における現在の感染者数は合計24名です。（フランシスコモラサン県（14例）、コルテス県（6例）、チョルテカ県（3例）、アトランティダ県（1例））

3 警報の発令状況

（1）警報内容

現在、国家危機管理システム（SINAGER）及び緊急事態対処常設委員会（COPECO）は、国内全18県を対象として、14日より14日間の赤色警報を発令しています。

（2）警報の種別等について

警報には、警戒を要するものから順に、赤色、黄色、緑色があります。また、警報の発令時間は延長されることがあります。

4 お願い

（1）感染予防対策

ホンジュラスにおいても新型コロナウイルスの感染が確認されています。感染を防ぐために、手洗いや咳エチケットの励行、人と挨拶する際の接触を避ける、人混みを避ける等予防対策をお願いします。

（2）情報収集

新型コロナウイルスに関するホンジュラスの対応策は流動的です。日々更新されるホンジュラスの対応策について最新の情報を正確に入手するように努めて下さい。

また、周辺国でも、日本国籍保持者を入国禁止措置の対象としている場合、また、国籍問わず全ての外国人（日本人を含む。）を入国禁止措置の対象としている場合等が散見され、各国とも入国措置を強化している状況がうかがえます。日々、感染状況を注視しつつ、ホンジュラスや周辺国の入国・行動制限の有無、利用する航空会社の運航状況等最新の情報を入手するよう努めて下さい。

（3）在留届・たびレジの登録

今後、さらに状況が悪化した場合に備え、在留邦人・渡航者の皆様の安全確認や必要な情報提供等のための連絡が迅速に行えるように、在留届の提出・たびレジの登録をお願い致します。また、お知り合いの方等で、ホンジュラス国内に滞在中であるにもかかわらず在留届の提出やたびレジの登録をしていない方

をご存じでしたら、提出・登録を勧奨していただくとともに、当館までご連絡下さい。

○在留届は、オンラインでも届出可能です。

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>)

○渡航先における情報を迅速に入手するためにも、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしく願いいたします

(⇒ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>)

5 参考ウェブサイト

(1) ホンジュラスにおける新型コロナウイルス感染症情報

○ホンジュラス政府発表HP

<http://www.covid19honduras.org/>

○ホンジュラス保健省HP

<http://www.salud.gob.hn/site/>

○在ホンジュラス日本国大使館HP

https://www.hn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(2) 新型コロナウイルス感染症に関する日本の取組等

○新型コロナウイルス感染症対策本部：

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

○首相官邸HP

<https://www.kantei.go.jp/>

○査証の制限についてのご案内（外務省HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

○日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

○外務省海外安全HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○厚生労働省HP（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

(3) 参考

○世界保健機関（WHO）HP

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports>